

# ものづくり補助金のご紹介

第12次締切(10月24日)



**01** meditipsについて

---

**02** ものづくり補助金について

---

**03** 当社サービスについて

---

01

meditipsについて

# 株式会社meditipsとは

当社は経済産業省の認定支援機関として、これまで数多くの中小企業・個人事業主の方の補助金の申請サポートを行ってきたコンサルティング会社です。

## 会社概要

社名	株式会社meditips
本社所在地	東京都新宿区揚場町2番18号 ブリエ飯田橋4F
資本金	5,000,000円
沿革	2019年に現在の取締役4名が東京大学在学中に創設 医療業を中心とした中小企業・個人事業主の補助金申請支援をサポート 2020年8月には支援するクライアント数が100社を突破 2021年2月に経済産業省より認定経営革新等支援機関として認定 2022年6月には支援するクライアント数が500社を突破



経済産業省 認定経営革新等支援機関



当社経営陣



## 経済産業省 認定支援機関とは

株式会社meditipsは中小企業等経営強化法第31条第1項に基づき、2021年2月26日に経済産業省から認定経営革新等支援機関(認定支援機関)に認定されました。

### 認定支援機関とは



**経済産業省**

Ministry of Economy, Trade and Industry

税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上の個人、法人、中小企業支援機関等を国が経営革新等支援機関として認定することにより、中小企業に対して専門性の高い支援を行うための体制を整備するものです。

### 認定支援機関ができること



事業再構築補助金を申請するためには認定支援機関と事業計画を策定する必要があるだけでなく、認定支援機関であれば採択後の手続きで必要となる補助金事務局とのやり取りをサポートすることができます。



## meditipsの強み

株式会社meditipsの強みとしては以下の4つがあり、補助金が確実かつ迅速に支給されるようサポートいたします。

### 高い採択率



meditipsの最大の強みは「高い採択率」です。ものづくり補助金全体の採択率が50-60%程度であるところ、弊社では75-80%程度となっています。

### 迅速な対応



meditipsには優秀な人材が多数在籍しており、迅速な対応によって締切3週間前にお申込みいただいたお客様の申請が可能です。

### 充実したサポート



meditipsは充実したサポート体制によって、採択後の手続きの不備で補助金が支給されないといったリスクを最小限に抑えます。

### 全国対応



meditipsでは主にメールや電話、オンライン会議などを利用して申請サポートを行うため全国対応いたしております。



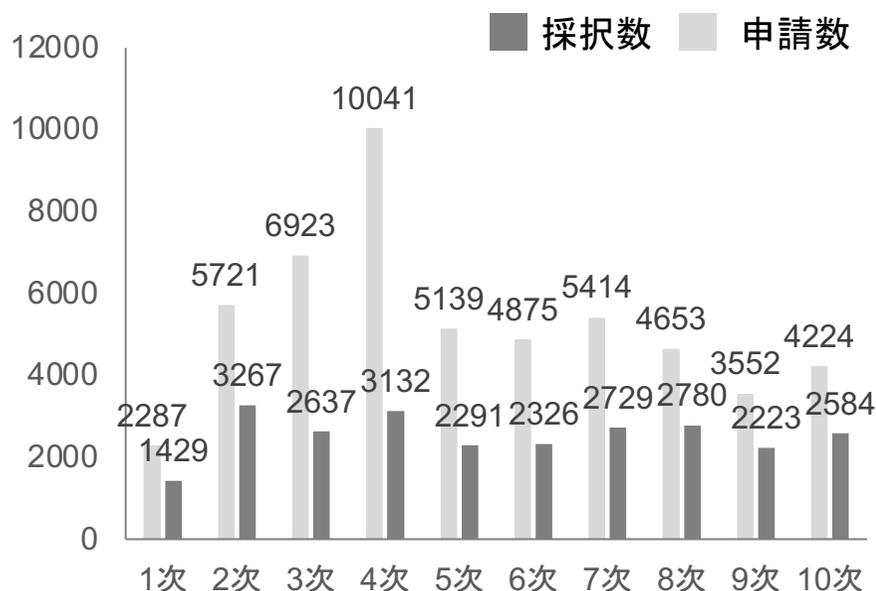
# 02

## ものづくり補助金について

## ものづくり補助金全体の傾向と弊社の採択率

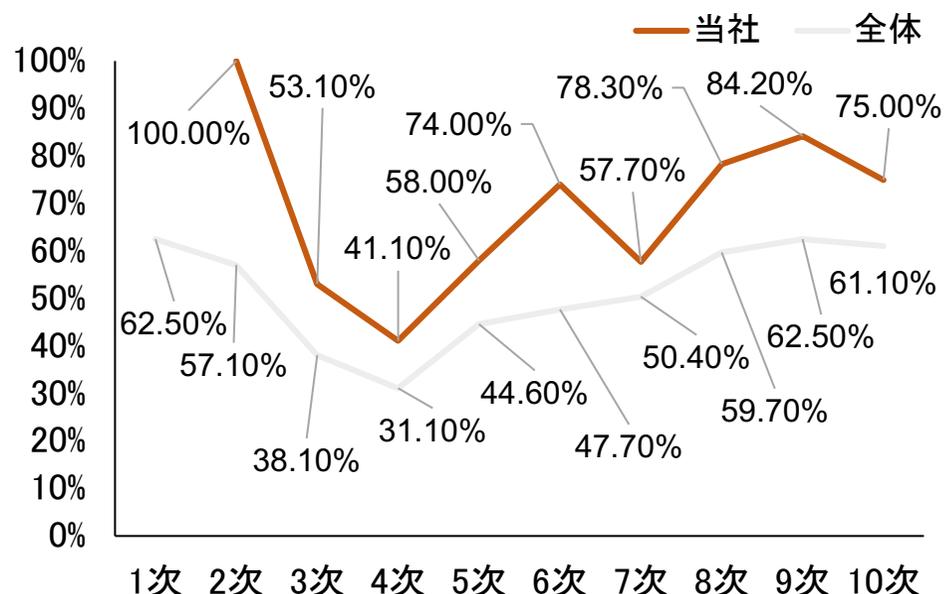
補助金全体の採択率に応じて当社の採択率も変動しているものの、全ての締切において全体の採択率を上回っています。

### 全体の申請・採択数の推移



採択数は2,000~3,000件で推移しており、申請数が多い締切では採択率が低くなる傾向にある

### 当社と全体採択率の推移



当社の採択率は全体の採択率に応じて変動しているが、常に全体の採択率より高い水準を維持している



# ものづくり補助金の概要

ものづくり補助金は設備投資やシステム開発を通じて生産性向上を目指す中小企業・個人事業主を支援する補助金制度です。

## 事業概要

- 革新的な取組の設備投資に対して“最大1,250万円”が支給される補助金
- 単価50万円以上の設備投資を行う“個人事業主又は中小企業”が対象となる
- DX（デジタル・トランスフォーメーション）のために前向きな投資を行う事業者を“デジタル枠”として“優先的に支援”されるようになった

補助金額



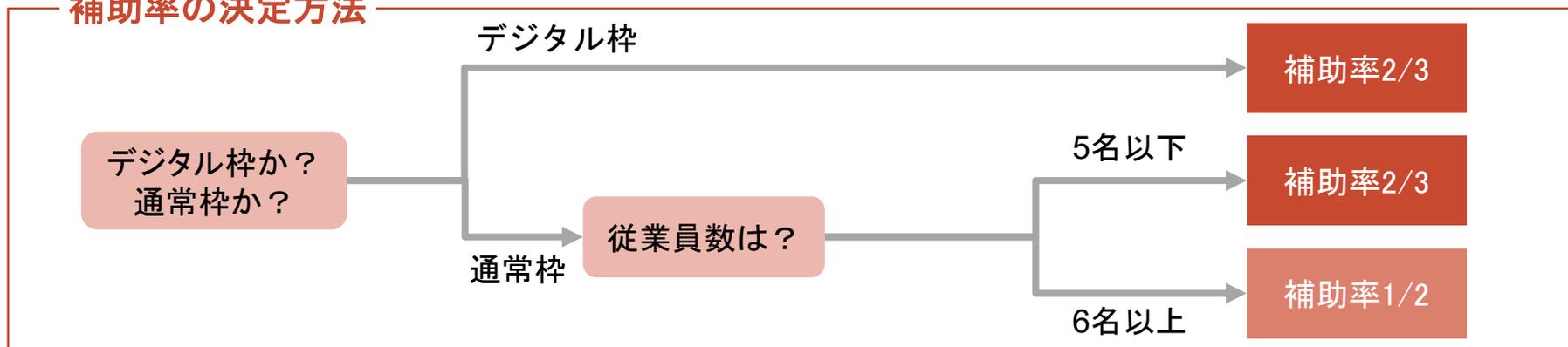
設備費用



補助率

※1: 設備費用は消費税を抜いた額  
※2: 補助率は1/2または2/3

## 補助率の決定方法



## 補助上限の見直し

補助上限金額について、従来一律1,000万円であったところ、従業員の規模に応じて異なるよう制度が変更されます。

従業員数	第9回締切までの補助上限	第10回締切からの補助上限
5人以下	1,000万円	750万円
6～20人		1,000万円
21人以上		1,250万円

10次締切以降は従業員数が5名以下の事業者様は補助金の上限が低くなる。



## デジタル枠の新設

DX(デジタル・トランスフォーメーション)に資する革新的な製品サービスの開発や、デジタル技術を活用した効率化を図る事業者を対象に、新たな申請類型が創設されました。

### 申請要件

補助金の申請要件に加えて、以下の**追加要件**を満たす必要がある。

- ① DXに資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業計画であること
- ② 経産省が公開する「DX推進指標」を活用し、DX推進に向けた現状や課題に対する認識に係る自己診断を実施し、診断結果を独立行政法人情報処理推進機構(IPA)に対し提出すること
- ③ 独立行政法人情報処理推進機構 IPA が実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」いずれかの宣言を行っていること。

### 補助率

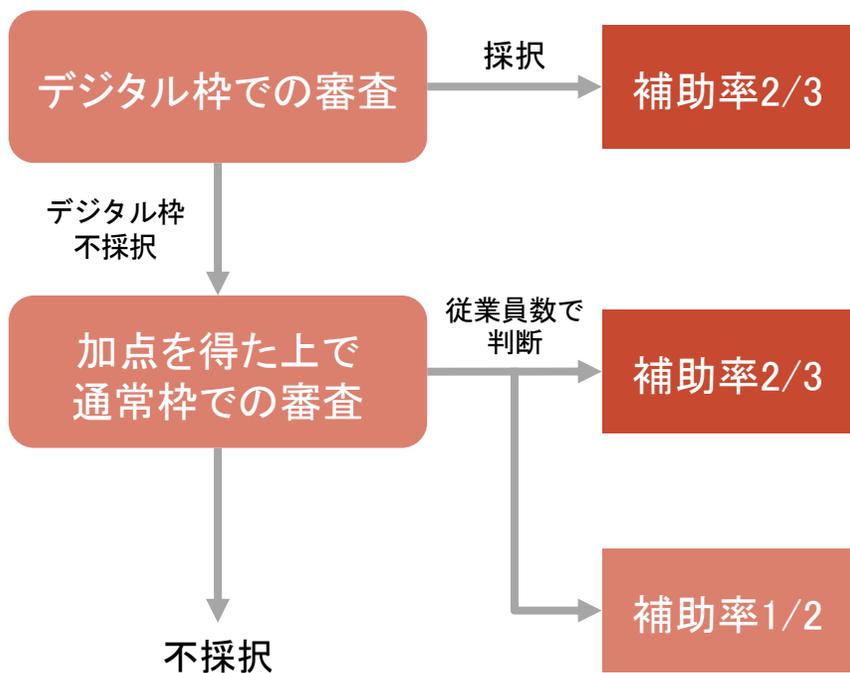
通常枠であれば補助金額は原則投資金額の1/2となるが、デジタル枠で申請した場合、投資金額の**2/3まで**引き上げられる。



## デジタル枠のメリット

デジタル枠では補助率が高くなるだけでなく、審査に落ちた場合でも通常枠において加点を獲得した上で再審査を受けることができます。

### デジタル枠における審査の流れ



### デジタル枠のメリット

- 従業員数に関係なく、補助率が“一律2/3”
- デジタル枠での審査に落ちても、“通常枠で再審査”
- 通常枠での再審査時に“加点獲得”可能
- 仮に取組がデジタル枠と認められなくても通常枠の補助率になるのみ



## 補助金支給までのスケジュール（12次締切）

弊社での申請支援の受付期限は9/30(金)とさせていただきます。  
期日までにご契約の締結が必要です、ご了承くださいませようお願いいたします。



# 03

## 当社サービスについて

# 当社サービスを利用するメリット

当社サービスをご利用いただくことで、補助金の申請時や採択後に必要な手続きが容易になり、採択率の向上や採択後に補助金が取り消されるリスクが軽減されます。

## 申請時

## 採択後

ご自身の申請時

- 電子申請システムの登録方法がわからない
- 必要書類が多く複雑で、何を用意しなければいけないのかわからない
- 採択されるためにはどのような事業計画書を作成する必要があるのかわからない
- 事業計画書の作成に非常に時間がかかる

- 採択後の手続きが複雑で、いつ設備の導入を開始していいのかわからない
- どのような書類を取得・保管する必要があるのかわからない
- 採択後の手続きの不備で補助金が取り消されてしまうかもしれない

当社サービス利用時

- ✓ 電子申請システムのと登録方法などを当社がわかりやすく解説いたします
- ✓ お客様の状況に合わせて、必要書類や加点書類をお知らせいたします
- ✓ お客様へのヒアリング等をもとに事業計画書を当社にて作成いたします

- ✓ 設備の発注・導入時期について当社が細かくお知らせいたします
- ✓ 採択後の手続きで取得・保管していただく経理書類について当社が適切なタイミングでお知らせいたします
- ✓ 採択後に補助金が取り消されてしまうリスクを防ぐために様々なサポートをいたします



## 当社と他社サービスの違い

当社では補助金申請に関するノウハウを有しており公的な認定も受けているため、採択可能性が高いだけでなく採択後の手続きも円滑に進めることができます。

項目	士業事務所	他の補助金コンサル	当社
申請時	補助金に特化しているわけではないため、補助金の申請サポートに関するノウハウが少なく、審査項目に沿った事業計画書の作成は難しい。	補助金の申請の特化しており、審査項目に沿った事業計画書の作成は可能であるが、テンプレートのような類似した計画書になってしまう可能性がある。	補助金の申請に関するノウハウを有するだけでなく、事業者様ごとにオーダーメイドの計画書を作成している。
採択後	事業者様と密に連携してサポートすることができるものの、補助金に関するノウハウが少ないため採択後の手続きを円滑に進めることは難しい。	認定支援機関ではなく、士業の資格保有者も在籍していないため採択後の補助金事務局とのやりとりでトラブルが生じてしまう可能性がある。	当社は認定支援機関であり、グループ内に行政書士事務所もあるため補助金事務局とのやりとりも含めて採択後の手続きを円滑に進めることができる。



## 当社からの納品書類

当社では下記のように補助金の申請時から採択後まで必要となる全ての書類を作成しております。

### 01 申請時

- ✓ **補助事業計画書**  
補助金の採否を決定するための審査が行われる計画で、補助金に申請し採択されるためには作成が必須である
- ✓ **事業継続力強化計画**  
防災・減災の事前対策に関する計画で、認定を得ることで加点を獲得し採択可能性を高めることができる
- ✓ **賃金引上げ計画表明書**  
社内の人件費を引き上げること表明する書類であり、補助金の申請を行うためには作成が必須である
- ✓ **その他加点書類**  
補助金の公募ごとに様々な認定書・宣言書が加点項目として掲げられ、当該書類の取得数に応じて採択率が向上する

### 02 採択後

- ✓ **交付申請書**  
導入予定設備の価格の妥当性を示し、交付決定を受けするために作成する必要がある
- ✓ **遂行状況報告書**  
補助事業の進捗状況を事務局に報告するために作成する必要がある
- ✓ **実績報告書**  
補助事業期間中に設備の導入、費用の支払等を完了させたことを報告するために作成する必要がある



## 当社のサービス料金

### ①申請サポート

費目	ご契約時(税込)	採択時(税込)
金額	110,000円	補助金申請額 × 11.0%

### ②採択後サポート

費目	ご契約時(税込)
金額	440,000円

#### 【備考 / 注意事項】

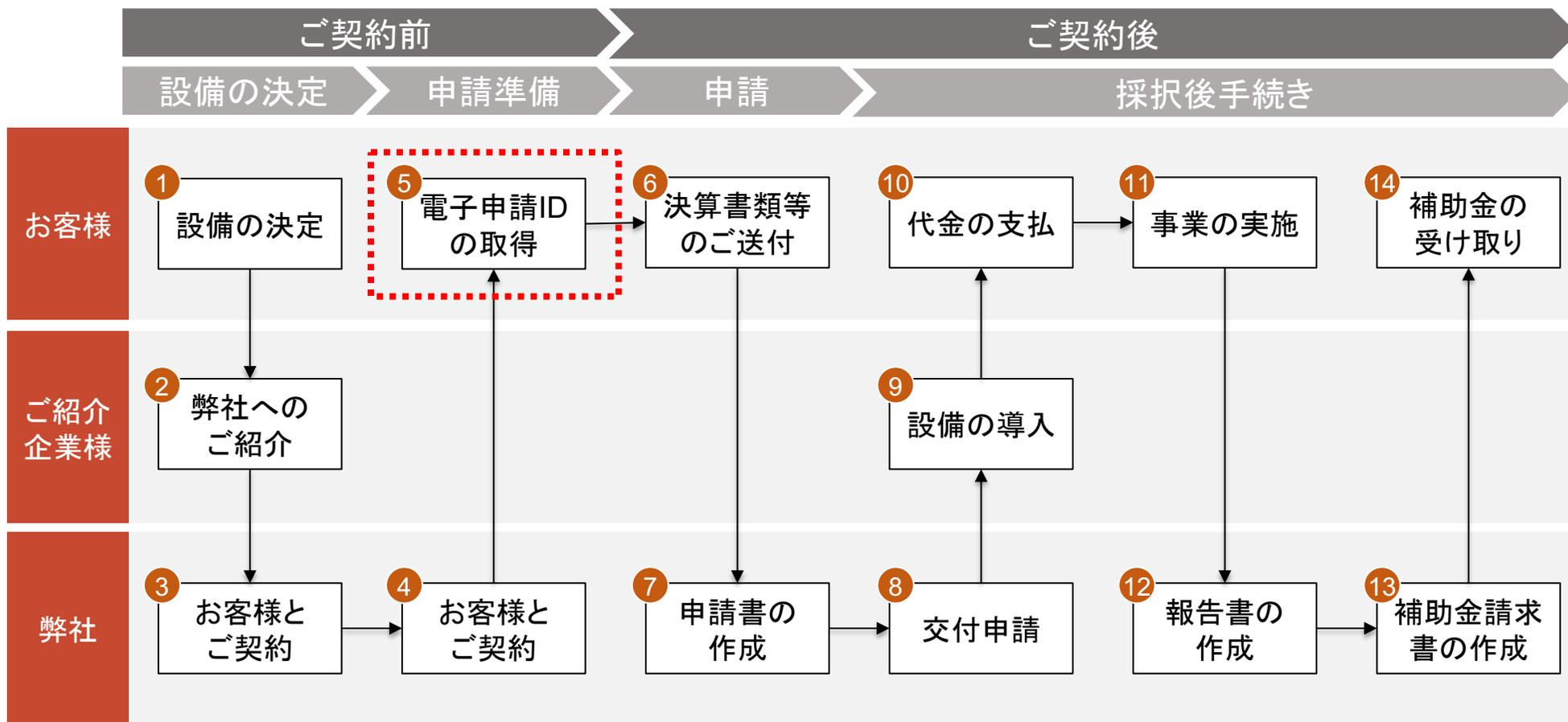
- ✓ 事業計画書の作成、各種申請に必要な書類の作成をサポートいたします。
- ✓ 不採択となった場合の3回目の申請まで着手金なしで申請いたします。
- ✓ 着手金の入金確認後、申請サポートを開始いたします。
- ✓ 成功報酬は採択時請求とし、不採択となった場合は頂戴いたしません。



# Appendix

## ご契約から補助金入金までの流れ

⑤「電子申請IDの取得」には**2週間程度**の日数が必要になるためお申込みはお早めにお願いたします。



# 人件費と加点措置について

	給与支給総額の伸び率	事業所内の最低賃金	加点措置
対象要件	年率平均1.5%以上 (3期後に4.5%増加)	地域別最低賃金 + 30円	 対象要件であり 加点はなし
加点項目	年率平均2.0%以上 (3期後に6.0%増加)	地域別最低賃金 + 60円	 賃上げ加点を 獲得できる
	年率平均3.0%以上 (3期後に9.0%増加)	地域別最低賃金 + 90円	 賃上げ加点を さらに獲得できる

- 給与支給総額の伸び率を年率3.0%以上かつ事業所内の最低賃金を地域別最低賃金 + 90円に目標を設定した場合、最も多くの加点を獲得することができ**採択率が大幅に向上します。**

